　　　　京都府障害者施策推進協議会　聞こえの共生社会推進部会　議事録

１　日　時：　令和５年10月５日（木）　午前10時～11時30分

２　場　所：　京都府公館第５会議室

３　出席者： 𠮷田部会長、志藤部会員、岡本部会員、垣内部会員、持田部会員、山﨑部会員、向井部会員、小出部会員、武田部会員、竹本部会員、清本部会員

４　概要

（１）令和４年度聞こえの共生社会推進施策の取組状況について

（事務局から資料１－１、資料１－２、参考資料１の説明）

（２）京都府障害者・障害児総合計画（仮称）の策定について

（事務局から資料２－１、資料２－２、資料２－３の説明）

（３）その他

京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例の取組状況について（令和４年度）（事務局から、資料３、聴覚の相談事例を中心に紹介。参考資料２）

＜主な質疑応答・意見交換＞

○部会員

手話通訳者の育成について、全国６大学で行っており、手話検定１級、２級も取得しているが、それを活かす仕事に就けていないのが現状で、京都府でも有資格者が採用され易いように、採用条件を検討してほしい。鳥取県では手話検定１級を有していれば加点して採用している。

また、自治体の職員研修において、京都市では４級を受験することになっているので成果として見える化ができているが、京都府でもお願いしたい。ＤＶＤやインターネットを活用して自宅で勉強も受験もできる。

●事務局

直接できないところもあるが、人事課や研修センターに伝えて当課としても対応していく。

○部会員

府民の障害への理解を深める取組が重要であるが、聞こえのサポーターは何人がどこで受講しているか。また、京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例の出講にはどのようなものがあるか。

●事務局

　　令和４年度の聴言福祉事業として、聴言協会により府内で25回実施。主としてジョブパークが多い。福祉関係の就職希望者や勉強をしたいという方を対象とした研修が10数件実施。府警で実施。京都市立小学校、宇治市立小学校で計３件実施。郵便局では令和４年度初めて実施。定員20名で実施し、延べ649名に参加していただいている。一歩ずつにはなるが、１時間コースと２時間コースの基本的なところから、少しでも理解が進むように取組を進めている。

　　条例の出向先については、令和４年度は市町村相談員研修会、城陽市身体障害者協会創立70周年記念式典、京都府喫茶飲食生活衛生同業組合、法務省京都府人権擁護委員連合会高齢者・障がい者人権擁護委員会研修会、高齢者等入居サポーターの登録講習会、府内高等学校終了式等がある。

○部会員

　　国際デーのライトアップについて、府民に訴えかけるならば府庁の旧館では夜は人が通らないので、府庁、市役所以外に京都タワーなどもお願いし検討すると昨年言われたが、府民への働きかけはあったのか。

●事務局

京都タワーについて、昨年度は経費的に難しいところがあり至らなかった。

○部会員

　　盲ろう者の派遣事業について、手引き介助員の数が少ない。特に北部では今年２月に行事があり、手引き介助員の調整が難しく断られ盲ろう者の参加が叶わなかった。養成講座だけでなく、色々な地域で介助員を増やしていかなくてはいけない。

また、盲ろう通訳介助員について、１時間あたりの謝金が1,500円で、手話通訳者のそれと同じくらいかと思うが、手話のみならず食事、休憩時の介助、歩行時の同行が含まれている。これでは盲ろう通訳介助員になろうとする人が育たないのではないか。謝金が亀岡市では3,000円だが、京都市では1,500円と地域差があることも問題である。

　試験に合格しても就職につながらないことも問題である。

　　社会福祉法人全国盲ろう者協会が作成した『盲ろう者について知っていますか？』というパンフレットを配付したが、まだまだ知ってもらっていないのが現状なので、多くの人に色々な場面で配付し広めていきたいと思っている。

●事務局

　　盲ろう者通訳介助員の養成講座の委託事業で行っているところ、基本的な講座はYouTube等も利用しているが、触手話等集合が相応しい講座もある。少しでも地域偏在が出ないように進めているが、まだ成果が出ていないのが現状なので、委託先とも協議し検討を進めていく。謝金についてもすぐに単価を上げるのは難しいが、財政の方とも調整していきたい。

〇部会員

　　要約筆記について、障害でない加齢による難聴の人が今では主に利用されているのではないかと思っている。ヒアリングフレイルが話題になっている。高齢のために手話の習得ができない方へのサポートも私達が行っている難聴者支援の一環で取り組んでいるが、要約筆記者が育っていないのが現状である。前期養成講座と京都府全体での後期講座を受験して合格することが必要だが、前期養成講座は手話講座との関係では特に北部では３年に１回しか開催されていないので要約筆記者は育ちにくい。在勤、在学、居住などが受講の条件になるが、城陽市まで行って前期を受ける必要があり、北部在住者にとっては困難。一人でも多くの要約筆記者を育てたいので、条件について京都府で検討いただきたい。

●事務局

　　予算の関係もあり厳しいところもあるが、協議の場もあるのでどのように進めていくのがよいか更に意見をいただきながら進めていきたい。

〇部会員

養成について、担い手の高齢化によっても養成が進まないことは要望しているところだが、ICT、Zoom、インターネットを用いた講座のあり方、運営も検討していただきたい。手話習得やコミュニケーション手段の学習機会の提供について、詳しく説明してほしい。

●事務局

ICT関係は講座を行うことになっている。移動を少なくしていつでもどこでも参加しやすい方法で進めている。ただし、パソコン要約筆記のように現場での訓練が必要なものもあるので、委託先と協議しながら進めていきたい。

手話取得やコミュニケーション手段の学習機会の提供については、聾学校で実施しており、難聴幼児サポートセンター事業も進めているところ。小さい頃から手話やICTを利用したコミュニケーションに慣れていただき、その後も手話を選択した場合は手話を学び、ICTを利用したコミュニケーションを選択した場合はICTと、選択できる環境を作っていけるよう取組を進めていきたい。手話通訳、要約筆記者、盲ろう通訳介助員がなかなか増えていかない状況があるが、いかに代替して進めるか、社会参加を含めてより良く暮らしていただけるよう環境整備を引き続き進めたいのでまたご意見をいただきたい。

〇部会員

　　働く世代でもある日突然耳が聞こえなくなったという方もおられる。コミュニケーション手段のツールであったり補聴器の使い方を伝える場が必要。高齢難聴、ヒアリングフレイルという加齢に伴う難聴により地域社会から孤立することも問題。難聴は認知症の危険因子の一つと言われることもあり、幅広くライフステージに応じた学習の場が必要であると考える。

〇部会員

　　活動について報告する。京都市の手話学習会みみずくは今年設立60周年である。みみずくは全国で初めて設立された手話サークルで、みみずくの活動をきっかけに当時の厚生省がみみずくに聴覚障害者への支援のあり方について質問状を送り、その回答を参考に現在の手話通訳者の養成、設置、派遣の制度ができたと聞いている。1970年に手話養成講座が始まり、受講者が各地で手話サークルを設立した。京都府内でもみみずくから10年後に綾部市、京田辺市、城陽市、亀岡市等に手話サークルができ、来年城陽市の手話サークルは50周年を迎え、今年は綾部市で50周年を迎える。このように各地で根を張った活動をしている。例は沢山あるが、直近では去る８月に長岡京市で手話サークル、要約筆記サークル、難聴者、ろうあ協会などが共同して、災害時に聴覚障害があることを伝える95センチ四方のバンダナで、端に「要約筆記でお手伝いできます。」とか「耳が聞こえません。」とか「手話通訳でお手伝いできます。」とあり、折り方によって首にかけると、後ろに自分が何かがわかるようなものを社会福祉協議会と共同で200枚作成し、避難所に備蓄するようにした。

〇部会員

総合計画に関して、雇用就業、経済的自立の支援のところで、福祉的就労の充実がある。ここ数年最低賃金が上がってきていて、それは大変良いが福祉就労事業所にとっては大変大きな課題になっている。仕事を確保できない。まずは積極的に自治体が仕事を出して支え、民間企業にも呼び掛ける。また自治体関係の仕事は最低賃金と連動しないところがあり、委託料が上がらない。特に就労A型事業所では大変厳しい状況がある。最低賃金を反映させるような委託料の考え方を細かく書けないにしても、少し踏み込んでほしい。

●事務局

福祉的就労の状況について、京都府でも積極的に依頼してお世話になって取組を進めているところだが、まだまだ各市町村への声かけが必要で、本日は人材の育成・養成、資格を生かす場の確保のご意見を多くいただいたので参考にさせていただき、今後の施策と計画の検討を進めていきたい。

以上